

令和5年2月15日

会員各位

(公社)宮城県トラック協会
会長 庄子 清一
(会長印省略)

**国土交通省「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査
実施に係る協力依頼について(お願い)**

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、協会の事業各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記調査(国交省)の依頼が全ト協よりありました。

標準的な運賃の水準の運賃収受ができていない、あるいは荷主からの価格転嫁が進んでいない等の状況に関する多くの声をいただいております、そのような窮状を国に訴える機会であるとともに、令和6年3月末で期限を迎える「標準的な運賃」告示制度の時限措置の延長に向けて重要な調査となっております。

皆さま、業務ご多用とは重々承知しておりますが、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

記

1. アンケート調査方法

アンケートはWEB調査です。以下URLの回答フォームから送信をお願いいたします。

(URL) <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/truck/a/>

※ご回答につきましては、WEB回答となりますが、別添の調査票を下記の窓口までFAXまたはメールでお送りいただければ全ト協からまとめて国交省に回答いたします。

(FAX) 03-3354-1019 (メール) jta.kikaku.chosa2023@jta.or.jp

2. 回答期限

令和5年3月13日(月)まで

3. 回答方法詳細

別紙アンケート回答方法詳細をご参照いただき、ご回答願います。

以上

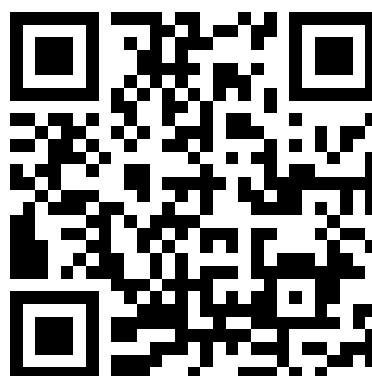
アンケート回答方法詳細

① URL を直接入力してサイトへアクセス

- URL (<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/truck/a/>)

または

② 右の QR コードによりアクセス



※宮ト協ホームページにサイトへのリンクと QR コード、FAX・メールによる調査票を掲載しておりますので、ご参照ください。

※お問合せ

宮城県トラック協会 業務部 担当：佐々木(電話 022-238-2721 ガイダンス③)